

令和3年4月23日

京都市新型コロナウイルス感染症対策本部

〔担当：子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課〕

〔電話：075-746-7625〕

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い出産等に不安を抱える 妊産婦の方々への臨時相談窓口の開設について（第3弾）

かかりつけの医療機関の長期間休診などが見込まれるゴールデンウィーク期間中において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、出産や健康面の不安等について気軽に相談できる専用の窓口を、京都府助産師会と連携して設置します。

1 対応期間

令和3年4月29日（木）正午～令和3年5月6日（木）正午

※ 24時間対応

2 対応窓口

京都府助産師会に属する助産師

※ 詳しくは、京都府助産師会ホームページを御確認ください。

URL：<https://kyoto-midwife.jp/>

3 対象者

妊産婦の方、乳児の保護者の方

4 実施内容

(1) 電話での相談対応（無料）

(2) 電話相談のうえ、来院・訪問が必要と判断した場合は、助産ケアを実施（有料）

5 参考（実績）

○ 第1弾 ゴールデンウィーク期間（4/29～5/6）：31件

○ 第2弾 年末年始期間（12/28～1/4）：19件

※ 件数は京都市内在住の方